

令和6年度 組織・機構の見直しについて

1 主な見直し内容

(1) 関連する施策間の連携強化を中心とした再編

- ア 商工観光部及び新産業創造推進局を中心とした経済産業分野の再編
- イ 文化財課及び関連施設の教育委員会から市長部局への移管及び組織の再編

(2) 業務の追加・変更に伴う組織の見直し

- ア 宅地造成及び特定盛土等規制法の改正に伴う室の新設
- イ 地域防災力強化のための室の新設
- ウ マイナンバーカード発行事務の進捗に伴う課の新設

2 実施時期

令和6年4月1日

(1) 関連する施策間の連携強化を中心とした再編

現 行	改 革 案	改 革 の 内 容 ・ 理 由
総務部 企画政策部 財政部 地域・市民生活部 保健福祉部 長野市保健所 こども未来部 環境部 商工観光部 新産業創造推進局 文化スポーツ振興部 農林部 建設部 都市整備部 会計局 議会事務局 教育委員会事務局 上下水道局 消防局	総務部 企画政策部 財政部 地域・市民生活部 保健福祉部 長野市保健所 こども未来部 環境部 経済産業振興部 観光文化部 スポーツ部 農林部 建設部 都市整備部 会計局 議会事務局 教育委員会事務局 上下水道局 消防局	商工観光部と新産業創造推進局を改組し、経済産業振興部とする。 文化スポーツ振興部を改組し、観光文化部とするとともに、スポーツ部を新設する。 - 市内経済の持続的な発展に向けた総合的な取組が必要であることから、新産業創造分野と商工分野の所属を再編 - 文化芸術と文化財について、観光資源としてさらに有効活用するため、観光及び文化の関連所属を再編 - 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた業務量の増加に対応するため、スポーツ関連所属を部局として独立

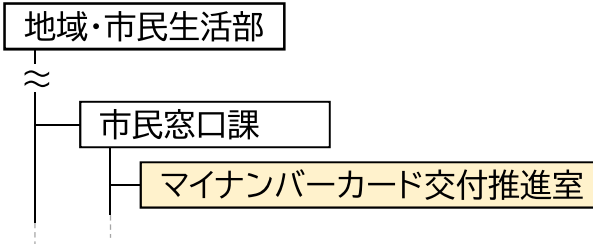
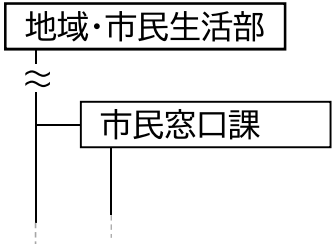
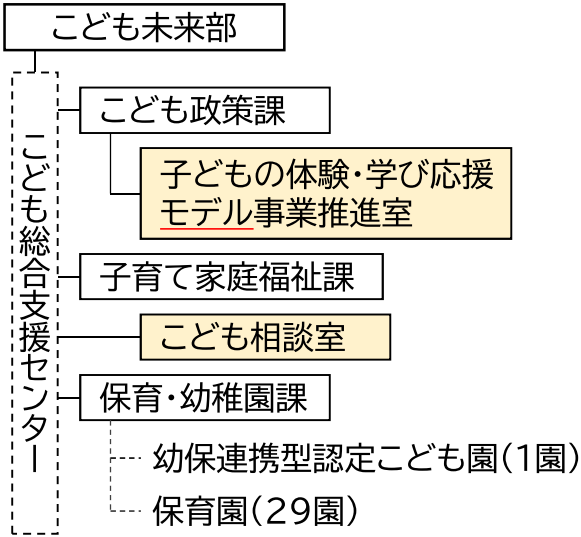
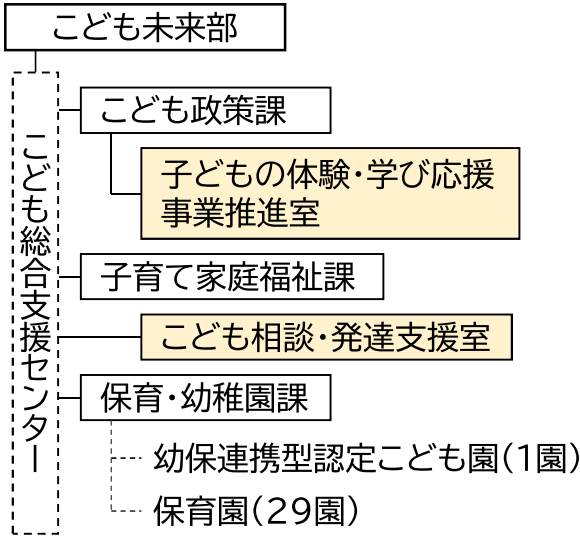
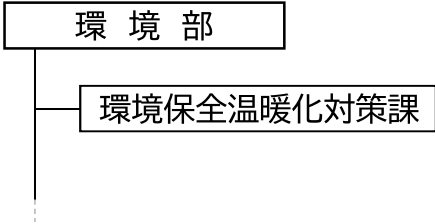
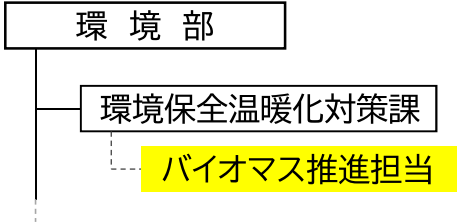
現 行	改 革 案	改 革 の 内 容 ・ 理 由
商工観光部 商工労働課 雇用促進室 観光振興課 インバウンド・国際室 北部産業振興事務所 西部産業振興事務所 エムウェーブ ビッグハット 新産業創造推進局 (再編) スマートシティ推進チーム 産業基盤創生・人材育成チーム バイオマス推進チーム	経済産業振興部 商工労働課 雇用促進室 イノベーション推進課 (新設) 企業立地課 (新設) (観光文化部へ) (スポーツ部へ) (経済産業振興部へ) (環境部へ)	イノベーション推進課を新設し、新産業創造推進局からスマートシティ推進チーム及び産業基盤創生・人材育成チームを移管する。 併せて、総務部行政DX推進課からDX関連業務(市の情報システムに関する事項を除く。)を移管する。 産業用地整備による投資促進や企業誘致を推進するため、企業立地課を新設する。 観光振興課を観光文化部に移管する。 観光振興課からエムウェーブとビッグハットをスポーツ部スポーツ課に移管する。 スマートシティ推進チーム及び産業基盤創生・人材育成チームを経済産業振興部イノベーション推進課に移管する。 バイオマス推進チームを環境部環境保全温暖化対策課に移管する。

現 行	改 革 案	改 革 の 内 容 ・ 理 由
文化スポーツ振興部 - 文化芸術課 (再編) - スポーツ課 - スポーツ産業推進室 - ボブスレー・リュージュパーク - 各種スポーツ施設 - 国スポ・全障スポ推進課 (独立) 教育委員会事務局 文化財課 - 埋蔵文化財センター - 松代文化施設等管理事務所 - 博物館 (移管)	観光文化部 - 文化芸術課 - 観光振興課 - インバウンド・国際室 - 北部産業振興事務所 - 西部産業振興事務所 - 文化財課 - 埋蔵文化財センター - 松代文化施設等管理事務所 - 博物館 教育委員会事務局 (観光文化部へ)	商工観光部から観光振興課を移管する。 教育委員会事務局から文化財課及び文化財関連の教育施設を移管する。 文化財課及び文化財関連の教育施設を観光文化部に移管する。

現 行	改 革 案	改 革 の 内 容 ・ 理 由
	<pre> graph TD A[スポーツ部] --- B[スポーツ課] B --- C[スポーツ産業推進室] B -.- D[エムウェーブ] B -.- E[ビッグハット] B -.- F[ボブスレー・リュージュパーク] B -.- G[各種スポーツ施設] A --- H[国スポ・全障スポ推進課] </pre>	商工観光部観光振興課からエムウェーブとビッグハットをスポーツ課に移管する。

(2) 業務の追加・変更に伴う組織の見直し

現 行	改 革 案	改 革 の 内 容 ・ 理 由
<pre> graph TD A[総務部] --- B[総務課] B --- C[文書情報管理室] B --- D[行政DX推進課] </pre>	<pre> graph TD A[総務部] --- B[総務課] B --- C[文書情報管理課 (課に昇格)] B --- D[マイナンバー課 (新設)] </pre>	情報公開請求件数の増加等を踏まえ、文書情報管理室を文書情報管理課に改組する。 市の情報システムに関する業務を除くDX関連業務を経済産業振興部イノベーション推進課に移管の上、行政DX推進課を廃止する。 マイナンバーカードの活用及び更新を中心とした取組が必要となることから、マイナンバー課を新設し、地域・市民生活部市民窓口課マイナンバーカード交付推進室の業務を移管する。
<pre> graph TD A[企画政策部] --- B[企画課] B --- C[都市ブランド推進室] </pre>	<pre> graph TD A[企画政策部] --- B[企画課] B --- C[広報広聴課] C --- D[都市ブランド推進室] </pre>	都市ブランドの浸透・定着に向けた広報展開を推進するため、企画課から都市ブランド推進室を広報広聴課に移管する。

現 行	改 革 案	改 革 の 内 容 ・ 理 由
 <pre> graph TD A[地域・市民生活部] -.- B[市民窓口課] B --- C[マイナンバーカード交付推進室] </pre>	 <pre> graph TD A[地域・市民生活部] -.- B[市民窓口課] </pre>	業務を総務部マイナンバー課に移管し、マイナンバーカード交付推進室を廃止する。
 <pre> graph TD A[こども未来部] -.- B[こども政策課] B --- C[子どもの体験・学び応援モデル事業推進室] C -.- D[子育て家庭福祉課] D --- E[こども相談室] E -.- F[保育・幼稚園課] F --- G["幼保連携型認定こども園(1園)"] F --- H["保育園(29園)"] subgraph "こども総合支援センター" B C D E F end </pre>	 <pre> graph TD A[こども未来部] -.- B[こども政策課] B --- C[子どもの体験・学び応援事業推進室] C -.- D[子育て家庭福祉課] D --- E[こども相談・発達支援室] E -.- F[保育・幼稚園課] F --- G["幼保連携型認定こども園(1園)"] F --- H["保育園(29園)"] subgraph "こども総合支援センター" B C D E F end </pre>	子どもの体験・学び応援モデル事業の進捗に伴い、子どもの体験・学び応援事業推進室に改称する。 こどもの発達支援に関する相談窓口を明確にするため、こども相談室をこども相談・発達支援室に改称する。
 <pre> graph TD A[環境部] -.- B[環境保全温暖化対策課] </pre>	 <pre> graph TD A[環境部] -.- B[環境保全温暖化対策課] B --- C[バイオマス推進担当] </pre>	自治体新電力会社の設立など事業が進捗したことから、他の環境施策との連携を図るため、新産業創造推進局からバイオマス推進チームを環境保全温暖化対策課に移管する。

現 行	改 革 案	改 革 の 内 容 ・ 理 由
		宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に合わせた体制整備のため、建築指導課に盛土規制対策準備室を附置する。
		長野駅周辺第二土地区画整理事業が進捗したことから、駅周辺整備室を廃止する。
		消防団や自主防災組織の強化育成に関する業務に取り組む体制を整備するため、警防課に地域防災支援室を附置する。

部局等の組織数

	部局	部内局	課	チーム	室
令和5年4月	18	1	108	3	16
令和5年10月	18	1	108	3	18
令和6年4月	18	1	111	0	17

※部内局は長野市保健所